

11月13日

第5回霧が丘地区小規模校再編検討委員会 開催

意見書の内容が了承され、
この回をもって小規模校再編の検討は
終了しました。



今回の会議では、これまでの議論を踏まえ、検討委員会が教育委員会に提出する「霧が丘地区小規模校の再編に関する意見書(案)」の内容について検討を行い、了承されました(詳細は次項以降掲載)。

第5回検討委員会での協議内容

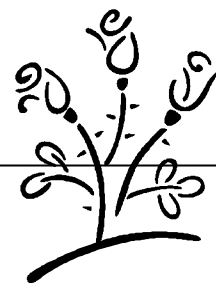
前回の会議で霧が丘地区の3小学校を1校に統合し、統合後の施設は霧が丘第二小を使用することが全会一致で決定されました。また、統合の実施時期は平成18年4月とし、3小学校の通学区域を一体として統合校の通学区域とすること、統合校の校名は「霧が丘小学校」とすることについて協議し、異論はありませんでした。

そこで、今回の会議では、前回の話し合いをもとにした意見書案を事務局が提案し、これをもとに話し合いました。

1 霧が丘地区の小規模校の再編に関する意見書(案)についての検討

(1) 意見書(案)の本文についての検討

次の案について検討を行い、異論はありませんでした。



(案)

横浜市教育委員会
教育長 伯井 美德 あて

霧が丘地区小規模校再編検討委員会
委員長 塚田 順一

「霧が丘地区の小規模校の再編について (意見)」

はじめに

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針」に基づき、緑区霧が丘地区の小規模校の再編について検討するため、本年5月に設置されました。

平成16年5月22日から5回にわたり、小規模校再編に係る諸課題を検討し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 小規模校の再編計画案

(1) 再編に当たっての考え方

霧が丘地区の児童の教育環境の維持・向上と効果的かつ効率的な学校経営を行

うため、小規模校化している霧が丘地区の3校の小学校を再編統合すべきである。

(2) 再編の実施方法

ア 霧が丘第一小学校、霧が丘第二小学校及び霧が丘第三小学校の3小学校を1校に再編統合することが適当である。

イ 統合後に使用する学校施設は、現在の霧が丘第二小学校が適当と考える。

ウ 統合時の想定学級数は現在の霧が丘第二小学校の保有教室数を上回ること、また、再編により新たにスタートする学校にふさわしい教育環境を確保する観点からも、必要な施設環境の整備に配慮願いたい。

2 通学区域変更案

通学区域は現在の霧が丘第一小学校、霧が丘第二小学校及び霧が丘第三小学校の通学区域を一体として統合校の通学区域とすることが望ましい。中学校区についても、統合小学校の通学区域と同一とされたい。

3 統合校の学校名

統合校の名称は、「霧が丘小学校」とすることが望ましい。

4 通学安全要望

霧が丘地区は、歩行者専用道路が計画的に整備され、他地区に比較すると通学安全上の大きな問題はないものと考えられる。今後、統合後の通学区域の児童の登下校を想定し、3小学校の学校関係者や地域の代表により、通学上の安全について引き続き検討し、必要があれば、土木事務所、警察等の関係機関に申し入れを行うが、その際には、小規模校の再編統合という事情も配慮し、教育委員会、区役所等横浜市関係機関は、最大限の協力を願いたい。

5 統合により生じる土地・建物の活用に関する要望

検討委員会で意見が出された個々の要望については、別表として記載したが、今後、別途地域で跡利用を検討する場を設けることを検討している。その際は、必要に応じ区役所及び市関係部局の協力をいただきたい。

6 その他小規模校再編及び通学区域に関すること

(1) 教育内容の充実

ア 統合までの期間においては、現在の3小学校と中学校の協力により、「新しい学校を創造する」という考え方で交流事業や新校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進していただくとともに、時宜に応じてその経過を地域に公開していただきたい。

イ 統合校では、霧が丘地区の新しい学校にふさわしい、学校の特色づくりを進めていただきたい。

ウ 検討委員会では、「読み書きなどの基礎学力」や「体力向上」、隣接の霧が丘中学校と連携した「小中一貫教育」、「英語教育や情報教育の推進」などに期待する意見があったが、3校の教育関係者が地域の期待やニーズも踏まえて、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会も十分な支援を行うよう配慮されたい。

(2) 新たな「霧が丘小学校」の歴史を築くために

新たな「霧が丘小学校」はこれまでの3校が築いた歴史を尊重し、できる

限りこれを保存・記録されたい。加えて地域と共に歩む新たな歴史を築いていくことにより、地域住民や卒業生すべてが「故郷」と感じられるような、開かれた学校づくりを推進されたい。

7 まとめ

霧が丘地区は、今回の再編統合を契機として、新たなまちづくりをすすめていこうと考えている。

また、横浜市は「『まち』とともに歩む学校づくり」をすすめているので、統合校で生き生きと学び集う子どもはもとより、保護者も含め、地域のより一層の協調体制を深めていきたい。

さらに転用される施設も加え、地域とのつながりを一層深め、今後のさらなる生活環境の充実に努めていきたい。横浜市においても地域住民との協働を推進し、霧が丘がよりよい街となるよう各種事業を推進されるよう要望する。

(2) 統合により生じる土地・建物の活用に関する要望事項に関する別表についての検討意見書に盛り込む跡地の活用に関する要望事項について、意見書では別表として記載することとしていますので、これについて次のように議論しました。

～ご質問、ご意見～

養護学校、及び青年期の障害者のための作業所を望む。(メールで寄せられた意見)
自治会館(町内ごとに管理)、老人会集合所、女性会館、子育て交流サロン、ボランティアコミュニティセンター、各種教育・文化講座会場、地域資料室などを希望する。(霧が丘四丁目自治会からの意見)

何か危機があった際、子どもだけでも泊まれるような施設としておきたい。

保健活動推進員をやっているが、住民検診を行うのにいつも自治会の会場を借りているので、常設してほしい。

地区センターのような、サークルが活動できる部屋を持つ施設がほしい。

跡地施設は、霧が丘第一、霧が丘第三小学校どちらかを残して活用するほうが良いと思う。地域に同じような施設は2つもいらないと思う。

あれだけ大きな跡地2箇所の全てを地元でもらって運営するのは無理があると思う。今のところ1箇所のうちの半分くらいは地元で管理しながら使いたいと思っているが、詳細については今後区なりと調整していけばいいと思う。(委員長)

ロケ現場として貸し出すという跡地活用事例もあるようだが、撮影の際には車をエンジンをかけたままで止めたり、通行人を止めたりするので、あまりいいことではないと思う。

放課後キッズクラブは霧が丘地区にはいらないと思う。ただ、例えば、学童を跡地活用施設に入れるという検討もできるのではないかと思う。

霧が丘第一、霧が丘第三小学校は廃校になるのか、それとも継続して使うことになるのか。それによって払い下げを希望するのか、貸してもらうことを希望するのか、要望内容が変わってくると思うが。

まず3校すべてについて学校としての用途を廃止する手続きを取ることになります。その後、学校という目的がなくなる霧が丘第一、霧が丘第三小学校については市全体で他の目的の施設として活用できる方法がないかを行政内部で調整していくことになると思います。その際、調整の中心となる区役所は区のまちづくりの観点から地域ニーズも検討するので、局、区役所、地域で跡地利用について力を併せて検討をしていくことになると思います。(事務局)

霧が丘地区の小規模校の再編決定後、跡地活用について改めて区役所が中心となっ

て行政内部での調整を行いながら、地域のご意見を聞く予定です。行政内部での調整の際には、例えば横浜市として整備の方針のある「地域ケアプラザ」の設置検討があると思います。それ以外についても地域からご意見を言っていただければ、跡地活用の検討の議論の中にあげていきたいと思ひます。(緑区役所)

広島市だったと思うが、医療や保健など一括した施設を推進しているという事例があった。その施設では、日頃の食事の指導や寝たきりを防ぐ指導を実施しており、実際に医療費が2割減ったという報告もあるようだ。今後霧が丘地区も高齢者が増えていく中でこういった保健施設は大切だと思う。跡地活用を考える際には、理念や目的をもって検討してほしい。

医療・保健という施設は、衛生局や福祉局が担当で、地域ケアプラザにもそういう機能もありますが、市や地域に必要な機能をどう組み込んで行くのか調整していく区役所の立場としては、単に複合で詰め込まれる施設ではなく、様々な連携が図れる施設にしていきたいと考えています。(緑区役所)

予防医学は大事だと思う。そういう健康施設ができれば、うまくいくと思う。

- 以上の議論を踏まえて -

事務局が、意見書(案)及び跡地活用に関する別表については今後委員長と調整して完成させることを説明し、了承されました。
委員長が、後日意見書を教育委員会に提出し、委員にも送付することを説明し、了承されました。

2 今後の跡地活用に関する調整について

委員長が、今後の跡地活用に関する調整の方法について、次のとおり提案しました。

今後跡地をどう活用するかは皆さんで検討していきたいと思う。個人的には霧が丘地区は自治会によって発展してきた地区なので自治会を中心に検討したいと思っている。また、跡地活用を検討する委員には途中で交代してほしいので、自治会長はやめても委員はやめないか、あるいは跡地活用の検討を始める前に自治会であらかじめ委員を選抜してほしい。学童や社会福祉協議会など必要な機関があれば委員になってもらい、緑区役所と地域で跡地活用について調整をしていきたいと思う。

今回の会議をもって「霧が丘地区小規模校再編検討委員会」は検討を終え、解散となりました。

これまでご協力、ご意見くださいました地域、保護者の方々に御礼申し上げます。平成18年4月に「霧が丘小学校」として再スタートとなりますので、今後ともよろしく願いいたします。

霧が丘地区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等は

ホームページでもご覧いただけます。



・基本方針等：<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・霧が丘地区小規模校再編検討委員会：

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>

霧が丘地区小規模校再編検討委員会について

ご意見をいただきありがとうございました。

霧が丘地区小規模校再編検討委員会事務局

横浜市教育委員会事務局 学校計画課

FAX : 045 - 651 - 1417

電話 : 045 - 671 - 3252

